

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-167212(P2018-167212A)

【公開日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-042

【出願番号】特願2017-68308(P2017-68308)

【国際特許分類】

B 01 J 35/04 (2006.01)

B 01 D 53/94 (2006.01)

F 01 N 3/28 (2006.01)

【F I】

B 01 J 35/04 301C

B 01 J 35/04 301G

B 01 J 35/04 ZAB

B 01 D 53/94 222

B 01 D 53/94 245

B 01 D 53/94 280

F 01 N 3/28 301P

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月11日(2019.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

次に、得られたハニカム乾燥体を脱脂した。脱脂は、450で5時間行った。次に、脱脂したハニカム乾燥体を焼成して、ハニカム焼成体を得た。焼成は、大気中、1425で7時間行った。なお、1200から1425までの昇温は5時間とした。このようにして、実施例1のハニカム構造体を作製した。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

【総合判定】

圧力損失の評価とLA-4試験の判定に基づいて以下の基準により総合判定を行った。  
圧力損失の評価とLA-4試験の評価が共に「OK」である場合を「OK」とし、それ以外の場合を「NG」とした。